

当クリニックでの外来診療

日本に滞在または居住している方の受診方法

【日本の健康保険証のある方】

（例）留学、就労など長期（3 か月以上）滞在中で 日本の健康保険に加入している外国籍の方

必要書類

受診の際は、下記のものをお持ちください。

- 日本の健康保険証
- 「写真付き ID（在留カード）」 または 「マイナンバーカード」 または 「特定在留カード（在留カードとマイナンバーカードの一体化したカード）」
- クレジットカード

医療費について

日本の健康保険証をお持ちの場合は、日本の健康保険制度に基づいた医療費となります。

【支払方法】

現金（日本円）、主要クレジットカード*

*MUFG/DC/UFJ/NICOS/VISA/Master/JCB/American Express/Diners/YINLIAN（銀聯）

